

女性のための ライフプラン講座

法律編

別居や離婚を含めて、夫婦関係の見直しを考える人にとっては、法律知識だけでなくライフプランニングの視点が欠かせません。

『相手の不貞による離婚のケース』・『DV・モラハラによる離婚のケース』の2件の架空事例を通し、離婚後の人生に準備するお金について弁護士視点でわかりやすくご説明します。オリジナル資料集を配布！

2021年 **2月16日** (火)
10:00 ~ 12:00

- 別居時の婚姻費用について
- 親権と養育費について
- 慰謝料の種類と金額について
- 共有財産と年金分割について
- 離婚協議書と公正証書の違い
- キャリアプランとマネープラン

会場

アートフォーラムあざみ野
2階 セミナールーム1・2

講師

若松 みずき (弁護士)

参加費

1,200円 (資料代、税込)

定員

女性 25名 (先着順)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況や、荒天、天災等によって、本講座は、中止・延期・開催方法の変更をする場合がございます。あらかじめご了承ください。
※経済的に困難な事情のある横浜市内在住・在勤・在学の方には、参加費と一時保育の費用を免除する制度を設けています。
詳細は事前にお問合せください。

申込み
問合せ

1/12 (火) から受付開始。
TELかWEBで。



- 1歳6ヶ月～未就学児
1回 600円 (初回登録料 1,000円)
※登録なし 1回 900円
- 2ヶ月～1歳5ヶ月
1時間まで 750円、2時間まで 1,500円
- 開催4日前までに要予約。先着順



子どもの部屋
電話 045-910-5724

主催：アートフォーラムあざみ野 (男女共同参画センター横浜北)

電話 045-910-5700 FAX 045-910-5755

住所 〒225-0012 横浜市青葉区あざみ野南 1-17-3

開館時間：9:00 ~ 21:00 (日曜・祝日は 17:00 まで)

休館日：毎月第4日曜、年末年始 ※施設保守等のため臨時休館あり

Map



- アートフォーラムあざみ野は、「男女共同参画センター横浜北」と「横浜市民ギャラリーあざみ野」の複合施設です。
- アートフォーラムあざみ野は、公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会が管理運営する男女共同参画センターのうちの1つです。
- パソコン (スマートフォン) 向けにメールマガジンで、講座・イベント情報をお届けしています。登録は、協会HPまたは、QRコードから→
- 提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の目的で、行政機関等から、法令に基づき情報の開示を求められた場合は、第三者への提供を行うことがあります。

